



6月

藤岡労働基準監督署からのお知らせ



建設業労働災害防止協会藤岡分会との安全パトロールを実施しました



藤岡労働基準監督署では、建設業労働災害防止協会藤岡分会と定期的に安全パトロールを実施しています。5月は環境すみずみパトロール隊による合同安全パトロールを実施し、女性目線で建設現場の環境整備と事故防止を推進するための巡視が行われました。

安全通路の確保など従来の安全対策の徹底や交通誘導員への熱中症対策にも積極的に力を入れていました。

全国安全週間の準備期間が始まります！

令和8年度全国安全週間は7月1日から7月7日までの期間となります。また、全国安全週間の実効を上げるため、6月1日から6月30日までを準備期間としています。事業主の皆様におかれては、準備期間中の実施事項に取り組んでいただき、労働者が安全に働くことができる職場環境を構築してください。

準備期間の実施事項

1 経営トップによる所信表明を通じた関係者の意思統一及び安全意識の向上

2 安全パトロールによる職場の総点検

3 自社の安全活動等の社会への発信

4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付や職場見学の実施による協力の呼びかけ

5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

6 「安全の日」の設定や全国安全週間にふさわしい行事の実施



厚生労働省HP
令和8年度全国安全週間

6月は土砂災害防止月間

地球温暖化に伴う気候変動により、熱帯低気圧の強度が増大するとともに、大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、昭和58年より6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

施工条件が厳しい砂防工事現場における安全対策について、行政と民間の共同で安全施工に関する研究や対策に取り組んでおり、これら取り組みの成果を発表し共有することで技術の研鑽を図っています。



国土交通省HP
土砂災害防止月間

令和8年度危険物安全週間

令和8年度推進標語～つかみ取れ！めざす無事故の頂を～

石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的として、平成2年に消防庁により制定され、以来毎年6月の第2週（令和8年6月7日から6月13日）に各種事業が実施されております。



一般社団法人
全国危険物安全協会HP

梅雨の時期は労働災害に注意しましょう



日本では大雨の発生頻度が増加し強さも増す傾向にある一方、雨の降らない日が増加するなど、雨の降り方は極端になっています。これらは、地球温暖化に伴って、大気の性質に基づく変化や水蒸気量の増加によることも影響していると考えられています。雨は様々な労働災害の要因となる場合があるため、適切に対策を実施しましょう。

・ 転倒災害

降雨により濡れた路面、傘や衣服に付着した雨水が室内に滴り落ちることで濡れた床面は滑りやすく、転倒災害のリスクが高くなります。以下事項に留意して転倒災害を防ぎましょう。

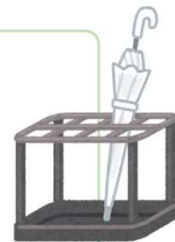
① 天気予報に気を配る

降雨が予測される場合などには、労働者に周知し早めに対策をとりましょう。



③ 屋外通路、駐車場から室内に入る場合

傘立てや傘袋を活用し、雨水が室内に入ることを防止しましょう。また、出入口には転倒防止用マットを敷き、照明設備を設けて夜間の照度を確保しましょう。



② 時間に余裕をもって歩行、作業を行う

時間に余裕をもって出勤し、落ち着いて作業しましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を地面に着けて歩くようにしましょう。



④ 危険箇所の情報収集、労働者への周知教育

職場内で労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、危険マップなどにより労働者に周知しましょう。また、作業に適した履物選びや、濡れた路面上での歩き方を教育しましょう。



・ 作業環境の変化による災害

降雨時に屋外での作業は労働災害のリスクが高まります。装備や機械が正常に機能しないことや、濡れた路面では重機の操作が難しくなり、操作を誤る可能性があります。

視界が悪くなることで自分自身の安全だけでなく、他の労働者に危険を及ぼすおそれもあるため、悪天候時の屋外作業は止めましょう。悪天候ではない場合も作業方法の周知や作業計画の策定に加え、関係者の位置を確実に把握できるようにしましょう。

・ 梅雨の後は . . .

梅雨の時期の雨水が滞留するピット内は、水中の有機物が分解される際に酸素を消費することで酸素欠乏状態になりやすい危険場所となります。ピット内等で作業する際は、対策を講じた後で作業を行ってください。

① 事前に濃度を測定しましょう！



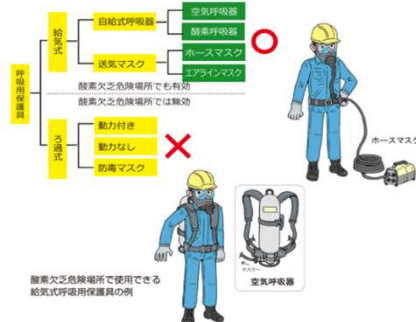
- ① 酸素濃度が18%以上であること
- ② 硫化水素濃度が10ppm未満であること

② 換気を行いましょ！

ターボファン ポータブル型送風機 可搬式送風機とスパイラル



③ 保護具を準備しましょう！



酸素あるいは有毒ガスによる中毒は一旦発生すると致死率が高く、また、救助に入った方も併せて被災する「二次災害」が起きやすいことから、重大災害となる可能性が高いです。

そのため、余裕をもった換気に加え、携帯用の「計測機器」や「警報器」なども用いて、安全を確認したうえで作業を行ってください。